

ハイヤー券を申請する場合のフローチャート

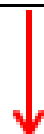
令和4年度に申請したことがある

↓ はい

令和4年度に申請した
内容に変更がある

↓ はい

役場窓口で
変更申請が必要



役場から簡易書留でハイヤー券を郵送（翌年度以降も継続）

↓ いいえ

役場窓口で
新規申請が必要



↓ いいえ